

## 子どもの予防接種

### 子どもの定期予防接種

今年度の年長児以降の対象者には、接種対象期間に入りましたら個別に接種のご案内と予診票をお送りします。

#### 対象の予防接種

■MR(麻しん・風しん)

2期 年長児(平成30年度生まれ)

■二種混合 11歳に達した方

■日本脳炎 2期 9歳に達した方

※その他の予防接種については、市ホームページをご確認ください。

### 4月から変更のある定期接種

令和6年度から、四種混合ワクチンとヒブワクチンがひとつになった五種混合ワクチンが定期接種となりました。なお、既に四種混合ワクチンとヒブワクチンを接種したおさまは、引き続き同一のワクチンの接種となります。また、小児用肺炎球菌に15価のワクチンが追加となりました。詳細は市ホームページや市からお渡ししたご案内をご確認ください。

### 子どもの任意予防接種費用の一部助成

#### おたふくかぜワクチン

対象の方は、期間内に接種してください。

■対象者 おたふくかぜにかかったことがない、次の年齢の幼児

1期 1～2歳未満

2期 年長児

■回数 各1回

■助成額 各3,000円

### HPVワクチン

#### 平成9～20年度生まれの方へ

HPVワクチンについて、ご自身の接種履歴を母子手帳などでご確認ください。標準的には1回目接種後、終了まで6か月以上期間を要します。余裕を持ったうえでの接種をお勧めします。詳細は、市ホームページをご確認ください。

■接種期限 令和7年3月31日

■接種料金 無料

※接種期限を過ぎると、全額自己負担となります。

### がんの治療にともなう

#### 医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成

がんの治療にともなう外見の変化をカバーするための費用の一部を助成し、がん患者の方の心理的・経済的負担の軽減を図ります。

#### ■助成の対象となるもの

- ・医療用ウィッグ(ウィッグ本体の購入費)
- ・乳房補整具(補整下着、シリコンパッドなど)

#### ■対象者

- ・次のすべてに該当する方
- ・申請時点で市内に住所を有し、市税を滞納していない方
- ・がんと診断され、その治療を行っていることによりウィッグや補整具が必要となった方

- ・過去にこの助成金の交付を受けていない方(乳房補整具は、左右1回ずつ可)

■助成額 購入額の2分の1(100円未満切り捨て)

#### ■上限額

医療用ウィッグ 3万円  
乳房補整具 2万円

■申込方法 所定の申請書に次の書類を添えて提出

- ・がん治療を受けていることを証する書類(治療方針計画書、診療明細書など)
- ・購入年月日と購入金額の明細を証する書類

■申込期限 購入日から1年

## 相談

### こころの健康相談

眠れない・食欲が落ちた・体や頭が重いなど、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医によるこころの健康相談(予約制)を実施しています。

相談日以外も随時、保健師が相談をお受けします。

■日時 4月23日(火)  
午前10時～正午

■場所 市役所

■相談員 精神科医

■申込期限 4月16日(火)